

会議録支援システム導入業務 仕様書

令和2年5月

奈良県総務部 I C T 推進課

1. 前提条件

1.1. 背景と目的

音声認識ツールを活用し、録音データのテープ起こしを実施することで、議事録作成等の業務の効率化を図ります。

1.2. 業務の概要

- ・ 会議録作成のための会議録支援システムをクラウドサービスで提供すること
- ・ 認識結果編集ソフトウェアは合計3ライセンス以上を提供すること。

1.3. 業務内容

2. 「会議録支援システム仕様」のとおりとする。

なお、仕様書に記載のない事項であっても、業務を実施するために必要な事項は実施するとともに、これらの費用を負担しなければならない。

1.4. 契約期間

契約締結日から令和3年3月31日まで

1.5. 納入期限

令和2年6月30日（運用期間：令和2年7月1日～令和3年3月31日）

1.6. 納品物

No.	カテゴリ 納品物	内容	納入形態	納入期限
1	マニュアル	利用者用の操作手順等をまとめたもの	製本2部 電子媒体	
2	操作研修資料	利用者への研修資料。	製本2部 電子媒体	
3	研修報告書	操作研修の結果報告書。	製本2部 電子媒体	
4	ライセンス一式	保証書、ライセンス証書（またはそれに代わる資料）。	一式	

1.7. その他

- (1) 導入機器の円滑な運用のために県を支援するとともに、受託者からの調査依頼、資料請求等に対して迅速に対応すること。
- (2) 本業務の履行に伴い発生する成果物等はすべて県に帰属するものとする。
- (3) 業務の実施に当たりデータの漏えい、データの滅失、事故等の予防に十分留意し、業務の信頼性、安全性の確保に努めること。
- (4) 業務の総括責任者及び代行するものを置くこと。総括責任者は、業務実施中に従事者を指揮し、県の担当者と連絡を密にし、遺漏のないように努めること
- (5) 業務完了後速やかに、システムを提供するクラウド環境上に保存された利用者情報、音声データ及び変換結果等を消去すること

1.8. 特記事項

- (1) 本システムの安定的な運用を行うため、マニュアルを作成し県に対して研修（20人程度を2回）を実施すること。なお、研修は7月頃を予定している。
- (2) 業務の実施に当たって知りえた業務上の秘密を外部に漏らし、又は他の目的に利用しないこと
- (3) 本仕様書の内容について疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めのない事項については、県と協議の上決定すること

2. 会議録支援システム仕様

2.1. 基本機能

- ・株式会社アドバンスト・メディア社製 Amivoice ProVoXT 相当品であること
- ・会議のように複数の発言者による自然発話の音声を自動的に文字化する音声認識システムをクラウドサービスで提供できること
- ・クラウドサービスの提供のため、インターネット上にサイト（以下、サービスサイト）が公開され、このサービスサイトに音声ファイルや動画ファイルをアップロードすること（以下、認識依頼）により、音声認識システムが自動的に文字化を行い、それにより作成されたファイル（以下、認識結果ファイル）をサービスサイトからダウンロードできること
- ・入力ファイルは、WAV、MP3 および M4A の全ての形式に対応していること
- ・認識結果ファイルは、TXT、CSV に対応していること
- ・認識依頼してから認識結果ファイルのダウンロードが可能になる状態までの時間（以下、処理完了）が、次の時間内であること
 - ※音声ファイルの長さが 1 時間未満の場合は、1 時間以内
 - ※音声ファイルの長さが 1 時間以上の場合は、音声ファイルの長さと同等の時間内
- ・認識依頼、処理完了時に通知メールをユーザーごとに、事前に設定したメールアドレス宛に送信できること
- ・音声認識システムについては端末側にアプリケーションのインストールが不要であること

2.2. サービスサイト

- ・ネットワーク通信環境、暗号化レベルが TCP/443(HTTPS),256bit SSL/TLS に対応していること
- ・ユーザーID とパスワードによるユーザー認証ができること
- ・ユーザーID 数は、上限なく発行できること
- ・ユーザーID ごとに次の二種類の何れかの権限を設定できること
 - ※一般ユーザー
 - ※管理者ユーザー
- ・情報漏洩事故発生時の対応についての手順が整備されていること
- ・音声データの容量には上限を定めないこと
- ・複数の ID から同時に音声データをアップすることが可能であること

2.3. ユーザー機能

- ・専門用語やよく使う言葉、固有名詞（人名や地名など）の読みと変換後の文字をシステムに登

録することで、識字率を向上する機能（辞書機能）を有すること

- ・ 管理者ユーザーは全てのユーザーの利用状況を確認できること
- ・ サービスサイトにおいて、全てのユーザーの操作の履歴を確認できること
- ・ 間投詞等のフィルター（不要語）を認識し、意味のある単語と区別できること
- ・ 自動的に句読点の出力ができること
- ・ 単語単位で音声認識結果に複数の候補をデータとして保持すること

2.4. 音声認識機能

- ・ 文字おこしたデータについては、テキストデータとして、端末にダウンロードできること
- ・ 話者名をテキストデータに付加できること

2.5. 認識結果編集機能

- ・ 株式会社アドバンスト・メディア社製 AmiVoice Rewriter 相当品であること
- ・ 書き起こしテキストは、通常の文書テキスト表示で書き起こしたテキストを編集できること
- ・ 認識結果及び編集結果をテキストファイルで出力できること
- ・ 文字おこしたデータ（テキストデータ）については、音声を聞きながら修正作業ができる機能を有すること
- ・ 編集画面の任意のテキスト部分から音声の再生ができること
- ・ 音声認識結果編集ソフトは、インターネットへの未接続端末でも使用することができること
- ・ 前回保存した時点での作業状態を保持し、次回ファイルを開いた時、前回の作業状態から編集が開始できるレジューム機能を有すること
- ・ フローティングライセンスを利用する場合、サーバー環境は県で用意するので、インストール等の初期設定作業を行うこと

2.6. 動作環境

- ・ Web ブラウザ

Microsoft Internet Explorer（11.0以降）、Google Chrome に対応していること。

- ・ OS

Microsoft Windows 10（64bit版）

2.7. 保守サポート等

- ・メール、FAX、電話によるサポートサービスを行うこと
- ・不具合発生時に復旧対応を行うこと
- ・クラウド環境で利用するソフトウェアは、セキュリティパッチやバージョンアップ等を行い、脆弱性対応を行うこと
- ・運用に際してシステムの操作説明等を納入業者にて実施すること

2.8. 対応言語

- ・日本語に対応していること